特集

「ろうきんSDGs 行動指針」の策定と 労働金庫の取組みについて

まうち たかふみ 崇文

●全国労働金庫協会 経営企画部 調査役

1. はじめに

全国労働金庫協会(以下、「労金協会」)は、「ろうきんSDGs行動指針」を2019年3月1日に策定・公表し、労働金庫(以下、「ろうきん」)が業態としてSDGs(持続可能な開発目標)に対してどのような姿勢で臨み、何を実践するのかということについて明確にした。

本稿では、「ろうきんSDGs行動指針」策定に至るまでの経過や要点を解説するとともに、SDGsに関連する〈ろうきん〉の様々な取組みについて報告する。

2. 策定までの経過

① 2017年度に議論スタート。労金協会の中計 (2018-2020) でSDGsを位置付け

2015年9月に国連サミットで採択されたSDGs は、17の目標(ゴール)と169のターゲットで構成されており、また、その達成に向けて各国政府 や国際機関や企業だけでなく、労働組合、協同組 合など広範なステークホルダーの参加・連携が求められている。

〈ろうきん〉業態がSDGsの議論を本格的に開始したのは、労金協会の「第Ⅱ期中期経営計画(2018-2020年度)」を検討した2017年度であった。議論は労金協会内に留まらず、全国13労働金庫の理事長、専務理事、企画部長などの各階層の全国会議で議論され、その結果、SDGsに臨む〈ろうきん〉の考え方を以下のとおり整理した。

<労金協会 第Ⅱ期中期経営計画(2018-2020年度)抜粋>

- ・SDGsのスローガンである"誰一人取り残さない (no one will be left behind)"や、全ての人々が必要な金融サービスにアクセスでき利用できる状況を目指す、いわゆる"金融包摂"の考え方は、労金の設立経過や理念、ビジョンとも合致するものである。
- ・労金業態として、「第Ⅱ期中計」における「ろうきんビジョン」の"めざす姿"実現に向けた取り組みを展開し、全ての勤労者に金融のセーフティネットを張り巡らしていくことで、労金に期待される協同組織金融機関としての役割発揮と社会への貢献を図っていく。

② 2018年6月にはSDGsをテーマにトップセ ミナーを開催

2018年6月29日には、全国13労働金庫の役員が 参集するトップセミナーに国際連合広報センター 所長の根本かおる氏をお招きし、「誰も置き去り にしない! SDG s を自分事化し、世界を変革する」 というテーマでご講演いただいた。貧困や飢餓、 環境汚染など地球規模の問題に対して、SDGs が2015年に国連サミットにて採択されたこと、 また、協同組織金融機関である〈ろうきん〉が、 SDGs達成に向けて具体的な取組みを推進する にあたり、どのような観点が必要かについて、わ かりやすくご説明いただき、業態全体でSDGs に対する理解浸透を図った。

③ 2019年3月1日に「ろうきんSDGs行動指 針」を公表・策定

労金協会では、第Ⅱ期中計(2018-2020年度) での整理を踏まえて、"労金運動の推進=SDGs 達成への貢献"であることをあらためて再確認し、 会員・推進機構・組合員をはじめとした様々なス テークホルダーに対してSDGs達成に向けたろ うきんの役割・存在価値を広くアピールしていく ため、13金庫と中央機関がSDGsのゴール年で ある2030年まで掲げられる業態統一の基本方針の 策定に着手した。そして業態内での議論を経て、 2019年3月1日に「ろうきんSDGs行動指針」 を策定・公表した。

3. 「ろうきんSDGs行動指針」 の要点解説

ろうきんSDGs行動指針は、以下の4つの柱 で構成されている。

① 労金運動のさらなる強化

・ 〈ろうきん〉は、「ろうきんの理念」とそれ を実現するための「ろうきんビジョン」に 基づき、勤労者のための非営利の協同組織 金融機関として、勤労者の生涯にわたる生 活向上のサポートに取組んでいます。〈ろう きん〉は、こうした活動をさらに強化・徹 底し、勤労者を取り巻く様々な社会的課題 の解決に取組むことを通じて、SDGsの 達成をめざします。

<解説>

〈ろうきん〉は、戦後、勤労者が金融機関から 融資を受けることができなかった時代に、勤労者 の自主的な福祉事業として、勤労者の手で創設さ れた金融機関である。会員労働組合は、今日まで 労働運動の一環として労金運動に積極的に参画し、 勤労者の生活を守り向上させるため、計画貯蓄の 推奨や低利な融資商品の提供に加え、マネートラ ブルや自然災害への対応など、SDGsが採択さ れるずっと前から、勤労者が直面する様々な社会 課題に真摯に向き合い、時代に即した運動を展開 してきた。

こうした〈ろうきん〉の本業である労金運動を 引き続き実践していくことがSDGsに貢献して いくことをあらためて整理した。

② 労金運動やESG投資の実践を通じた"グッ ドマネー"の創造

・〈ろうきん〉は、勤労者の大切な資金を、勤 労者自身の生活向上のための融資や、社会 や環境等に配慮したESG投資などに役立 てることを通じて、持続可能な社会の実現 に資するお金の流れをつくりだしていきま す。

<解説>

財形貯蓄やエース預金など、会員労働組合の積

極的な取組みによって〈ろうきん〉に結集された 勤労者の大切なお金は、その大半が勤労者の生活 資金ニーズに応えるための低利な融資商品として 活用されており、相互扶助の精神のもとで勤労者 の生活を支えている。

また、結集された勤労者の大切なお金の一部は、 社債・投資信託・株式などの有価証券として運用 されているが、この資金運用にあたって、環境 (Environment)・社会 (Social)・ガバナンス (Governance) といった企業の非財務的要素の分 析を加えることで、投資先企業の持続的な成長と ESG課題の解決をめざしている。

つまり、〈ろうきん〉にお金を預けることが、 勤労者やその家族だけでなく、地域や社会にも役立っていくというお金の好循環(グッドマネー) の創造につながっていくことを謳っている。

③ 会員労働組合等の団体との連携

・〈ろうきん〉は、労働組合・生活協同組合などの会員や労働者福祉に関わる団体、協同組織・NPO・社会福祉法人・社団・財団などの非営利・協同セクター、自治体などとのネットワークを強化し、連携して地域における福祉・教育・環境・自然災害などの社会的課題の解決に取組んでいきます。

<解説>

SDGsのターゲット17.17には、「さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する」ことが掲げられている。国内外の多岐に亘る社会課題を解決していくためには、様々なステークホルダーが持っている知識・経験・ノウハウ・人脈などを持ち寄り連携していくことを通じて、〈ろうきん〉の役割を発揮していくことを表した。

④ 労金運動の情報発信を通じたSDGs達成への共感の創造

・〈ろうきん〉は、SDGs達成に向けた様々な取組みやその成果を発信し、〈ろうきん〉を利用することがSDGs推進につながっていくことを会員や勤労者など広く社会に伝えることにより、SDGs達成に向けた共感の輪を広げていきます。

<解説>

SDGsは、17の開発目標が一目で分かりやすいアイコンで表現されていることもあり、社会課題の解決に向けた「共通言語」として、共感や協調の発展に資することが期待される。例えば、〈ろうきん〉が取組む「低利な教育ローンの謝絶縮減」が、「目標4:質の高い教育をみんなに」に貢献していることを広く発信することにより、目標4への関心や意識が高い人や、労金運動と接点が無かった人の共感が得られ接点が生まれるといった効果も期待される。

〈ろうきん〉の様々な事業活動がSDGsに貢献していることを広く社会に発信していくことで、"〈ろうきん〉を利用して良かった"という実感や、運動への共感を生み、ひいてはSDGs達成に向けた様々な取組みを更に前進させていくことを謳っている。

4. SDGsに貢献する〈ろう きん〉の取組み

前述のとおり、〈ろうきん〉は「ろうきんSDGs 行動指針」を策定・公表する以前から、勤労者が 直面する様々な社会課題に真摯に向き合いながら、 労金運動を展開してきた。以下では、SDGsに 貢献する〈ろうきん〉を代表する取組みを紹介す る。

① 生活応援運動の取組み

1983年、サラリーマン金融(サラ金)による高 金利の融資や厳しい取り立てによる被害の急増を 受け、〈ろうきん〉は全国統一の「サラ金対策キ ャンペーン」を開始した。2000年代に入ると、再 び消費者金融・ヤミ金融による被害(多重債務問 題)が深刻化し、労働組合員からの相談も増加し

たことから、多重債務を抱える労働者の支援、啓 発活動を通した多重債務防止、健全な生活設計の 提案などを行う「生活応援運動」を2006年から全 国でスタートした。以降は「お金の相談は〈ろう きん〉にする、困ったときは〈ろうきん〉に相談 する」というスローガンを掲げて取組んでいる。

生活応援運動の3本柱		
【生活改善】	多重債務トラブルの解決により、現に金銭面で生活に困窮している勤労者の生活	
	を改善する。	
【生活防衛】	多重債務者やマネートラブルに陥らないための啓発活動、および〈ろうきん〉低	
	利商品の利用促進で生活を防衛する。	
【生活設計】	収入・ライフステージに合わせた健全で計画的な支出、資産形成を提案し、健全	
	な生活を設計する。	

② 勤労者の新たなセーフティネットづくり

リーマンショック以降、「派遣切り」や「年越 し派遣」が大きな問題となった2008年、(ろうき ん〉は厚生労働省と連携し、離職者の再就職を支 援する「就職安定資金融資制度」を創設した。

この制度は、事業主都合による解雇によって住

居や資産がない方が就職活動を行うために、住居 確保の資金や当面の生活資金を融資するもので、 2008年12月~2011年3月で約14,000件・約118億 円の実績となり、約5人に1人が本制度により就 職に至った。

雇用情勢に即した融資制度		
就職安定資金融資制度	解雇され、会社の寮からも出ていかなければならなくなっ	
(2008年12月~2011年3月)	た勤労者に、就職活動を行うためにアパートを借りる資	
	金、当座の生活資金を融資する制度。	
訓練・生活支援資金融資制度	雇用保険を受給できない勤労者に、厚労省の定める職業訓	
(2009年8月~2011年10月)	練期間中の生活費を融資する制度。	
技能者育成資金融資制度	経済的理由で職業訓練を受けることが困難な方への融資制	
(2011年5月~)	度。	
求職者支援資金融資制度	「訓練・生活支援資金融資制度」の後継事業として実施。	
(2011年10月~)		
教育訓練受講者支援資金融資制度	国が実施する「教育訓練支援給付金」の支給対象で、給付	
(2014年10月~2019年6月)	金のみでは訓練受講中の生活費等が不足する方への融資制	
	度。	

③ 非正規雇用勤労者への取組み

非正規雇用勤労者は2008年からの9年間で271万人増加し、雇用者全体の37.3%を占めるまでになっている。全国の〈ろうきん〉では、非正規雇用勤労者向けの融資制度を整備してきており、非正規雇用の比率の高い職場の労働組合等と連携し、①低利な生活資金の融資の推進、②財形貯蓄や積立型預金による計画的な貯蓄手段の提供など、非正規雇用勤労者の生活支援の取組みを進めている。

非正規勤労者に対する取組みは、①組合未加入の非正規勤労者の労働組合への組織化と労働組合の組織強化、および②労金運動の基盤拡大、の双方の課題を一体的に進めるものであり、労働運動の一環としての労金運動の今日的意義を再確認する取組みにもなっている。

5. ILOレポートで紹介され たSDGs達成に貢献する 〈ろうきん〉の取組み

ILO (国際労働機関) が2019年3月に発行した レポート「労働金庫:日本において70年にわたり 勤労者の金融アクセスを強化することで、包摂的 な社会を構築してきた取組み」において、SDGs 達成に貢献する〈ろうきん〉の様々な取組みが紹 介されている。

このレポートは、ILOが主体となって〈ろうきん〉を調査分析し世界に発信したものであり、 〈ろうきん〉の事業モデルや様々な取組みが世界から注目されていることを意味している。

< I L O レポート2019から一部抜粋>



- 勤労者の多重債務問題対策
- 失業者・求職者へのセーフティネット貸付
- 非正規勤労者の金融ニーズへの対応



- 貸与型の奨学金から低金利な教育ローンへの借り換え促進
- 失業者・求職者へのセーフティネット貸付



- 世帯内の育児責任の分担によるワークライフバランスとジェンダー平等を促進 (くるみん認定)
- 女性の管理職(支店長等)を促進し、ジェンダーのエンパワーメントを支援



● 労金協会、労金連、13労働金庫のネットワークを通して、1,100万人以上の勤労者と消費者(最も社会的に弱い立場の人々を含む)に働きかけ、彼らの求めに応じた金融サービスを提供





- 勤労者(低所得の勤労者を含む)への金融サービスの提供、生活条件の向上に 取組むことを通じた不平等の削減
- 勤労者の利益促進・擁護のための規制を極めて積極的に要求し、1983年の出資 法改正や2006年の貸金業法改正による上限金利を引き下げ



- 被災世帯に対する返済計画の変更や低金利な緊急融資の提供
- 義援金の振込手数料/送金手数料を徴収しない
- 日本生協連と連携して災害時における円滑な金融取引を促進



「ろうきん森の学校」活動による里山の活性化、担い手の能力開発、自然体験 等を行い、国連生物多様性の10年日本委員会(UNDB-J)の連携事業とし ても認定を受ける



- 厚生労働省と連携した就職安定資金融資と求職者支援資金融資
- 生活サポート基金や東京都多重債務者生活再生事業(中央労金)
- きょうとNPO連携支援融資制度(近畿労金)

6. おわりに

これまで〈ろうきん〉は、労働組合や生協をは じめとする会員と連携し、組合員のニーズに即し た金融商品・サービスの提供や、金融経済教育を 推進することで、組合員やその家族の安全・安 心・豊かな暮らしの実現を支援してきた。そして これからは、年齢・性別・障がい・経済的地位や 自然災害などによって社会的・経済的に困難な状 況に置かれた人々の金融アクセスの改善や、就 労・社会参加や経済的自立などを通じたディーセ ント・ワーク (働きがいのある人間らしい仕事) の実現をめざしていく。

SDGsはこれらの取組みを更に強固なものに するチャンスだと考えている。"労金運動の推進 =SDGs達成への貢献"であることを広く社会 に発信し、会員との更なる連携強化や、非営利・ 協同セクターとのネットワーク拡大、勤労者の共 感の輪の広がりにつなげていく。

そのために〈ろうきん〉のすべての役職員が 「ろうきんSDGs行動指針」を実践していきた いと考えている。



今般〈ろうきん〉では、SDGsの実現に向けた取組みを展開するにあたり、「ろうきんSDGs行動指針」を策定しました。 労金運動を通じた勤労者の生活向上という、〈ろうきん〉の使命を徹底追求することを通じて、〈ろうきん〉に期待される協 同組織金融機関としての役割発揮とSDGS達成に取組んでいきます。

SDGsのスローガンである「誰一人取り残さない」や、全ての人々が必要な金融サービスにアクセスでき利用できる状況 をめざす、いわゆる「金融包摂」の考え方は、〈ろうきん〉の設立経過や理念、ビジョンと合致するものです。

ろうきん **S D G S** 行動指針 ~2019 年 3 月 ~

- ■〈ろうきん〉は、「ろうきんの理念」とそれを実現するための「ろうきんビジョン」 に基づき、勤労者のための非営利の協同組織金融機関として、勤労者の生涯にわ たる生活向上のサポートに取組んでいます。〈ろうきん〉は、こうした活動をさら に強化・徹底し、勤労者を取り巻く様々な社会的課題の解決に取組むことを通じ て、SDGsの達成をめざします。
- ■〈ろうきん〉は、勤労者の大切な資金を、勤労者自身の生活向上のための融資や、 社会や環境等に配慮したESG投資などに役立てることを通じて、持続可能な社 会の実現に資するお金の流れをつくりだしていきます。
- ■〈ろうきん〉は、労働組合・生活協同組合などの会員や労働者福祉に関わる団体、 協同組織・NPO・社会福祉法人・社団・財団などの非営利・協同セクター、自 治体などとのネットワークを強化し、連携して地域における福祉・教育・環境・ 自然災害などの社会的課題の解決に取組んでいきます。
- ■〈ろうきん〉は、SDGs達成に向けた様々な取組みやその成果を発信し、〈ろう きん〉を利用することがSDGs推進につながっていくことを会員や勤労者など 広く社会に伝えることにより、SDGS達成に向けた共感の輪を広げていきます。

ろうきんの理念

ろうきんは、働く人の夢と共感を創造する協同組織の 福祉金融機関です。

ろうきんは、会員が行う経済・福祉・環境および文化にかか わる活動を促進し、人々が喜びをもって共生できる社会の 実現に寄与することを目的とします。

ろうきんは、働く人の団体、広く市民の参加による団体を会 員とし、そのネットワークによって成り立っています。

会員は、平等の立場でろうきんの運営に参画し、運動と事業 の発展に努めます。

ろうきんは、誠実・公正および公開を旨とし、健全経営に徹 して会員の信頼に応えます。

(2015~2025年)

- 1. 勤労者の生活を生涯にわたってサポートします
- 2. 非営利・協同セクターの金融的中核として、 その役割を発揮します
- 3. 人と人、人と地域をつなぐことを诵じて、 共生社会の実現に貢献します

SDGsとは------

SDGs (持続可能な開発目標)とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持 続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された 2016 年から 2030 年までの 国際目標です。「貧困をなくそう」や「飢餓をゼロに」など 17 のゴールと、そのゴ -ルごとに設定された 169 のターゲット(個別目標)で構成されています。世界的 にその重要性が認識され、日本でもその積極的な推進が期待されています。









































〈ろうきん〉の取組みと

SDGs



〈ろうきん〉は、良質な金融商品・サービスの継続的な 提供を通じて、全ての勤労者やその家族が生涯にわたり 安全・安心・豊かに暮らせる社会づくりを進めます。











〈ろうきん〉は、誰もが平等に質の高い教育を受ける 機会が保障されるとともに、全ての勤労者が自らの能 力を高めるために生涯学び続けられる環境づくりに 取組みます。教育に係る様々な資金ニーズに応えると ともに、金融経済教育を推進します。







〈ろうきん〉は、環境や社会への配慮や企業統治が優 れた企業への投資や、それらに取組む団体との連携等 を通じて、持続可能な社会づくりに取組みます。













〈ろうきん〉は、誰もが年齢・性別・障害・経済的地 位などの違いによって、差別や排除を受けたり社会的 孤立に陥ったりすることなく、健康で安心して働き暮 らせる社会の実現をめざします。

社会的・経済的に困難な状況に置かれた人々の金融ア クセスの改善を通じて、就労・社会参加や経済的自立 の支援に取組みます。









〈ろうきん〉は、労働組合や協同組織・NPO・社会 福祉法人・社団・財団・自治体などと連携し、各団体 とのネットワークを活用した社会的課題の解決の取 組みなどを通じて、差別や争いのない平和で誰もが安 心して生活できる共生社会の実現をめざします。







〈ろうきん〉は、SDGs達成に向けた取組みを通じて、 持続可能な社会づくりへの理解を深めるとともに、ろう きん内での仕事のあり方や進め方の見直し、多様な人材 が活躍できる職場環境の整備を進め ていきます。





労金協会 Webサイト内の「ろうきんブログ」では、SDGs 達成に向けた全国の〈ろうきん〉の様々な取組みを定期的に 紹介しています。

ろうきんブログ



